

発議第10号

令和3年9月29日

木津川市議会議長 森本 隆 様

提出者 木津川市議会議員 山本しのぶ

賛成者 木津川市議会議員 酒井 弘一

人道的見地から沖縄戦戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書について

上記の議案を、地方自治法第99条及び木津川市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

人道的見地から沖縄戦戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用
しないよう求める意見書（案）

過去の沖縄戦では一般住民を巻き込んだ地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍、軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなった京都府出身者を含む24万1,593名の氏名が刻銘されている。

京都の塔は、宜野湾市嘉数の嘉数高台公園の高台付近にあるが、沖縄戦の中でも最も熾烈を極めた戦いのひとつである嘉数の戦いの戦場となった場所である。その主力部隊は京都府出身者らで構成され、戦没者の多くが二度と故郷を見ることもなくこの地で眠っている。

戦後、糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、戦跡としては我が国唯一となる、自然公園法に基づいた「沖縄戦跡国定公園」として指定された。

同地域では、戦争で犠牲を強いられた民間人や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも、戦没者の遺骨収集が行われており、先の大戦で犠牲になった人々の遺骨収集が終わっていない。

「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に準じて戦没者の遺骨収集を計画的かつ効果的に実施し、戦没者の遺族に引き渡す、或いは合祀することは、国の責務である。なぜなら、南部地域の戦没者遺骨の特徴は砲撃などによる破砕骨が多く、戦後に戦没者のご遺族の元に遺骨の代わりに届いた「御霊石」は戦没地の土砂と言われているからである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を速やかに実現するよう要望する。

記

- 1 沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した沖縄南部戦跡の土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となり責任をもって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年 月 日

木津川市議会議長 森本 隆

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣